

社会福祉法人 桑友 法令遵守に関する基本方針

本法人は、以下の方針に基づき、法令遵守に努めます。

1. 法人の経営、その他の職務をおこなうにあたり、法令の遵守はもとより、社会規範、慣習等のルール・精神を尊重し、社会的良心をもって行動します。関係する法律、諸規定を遵守し、常に良識を持った行動に努めます。
2. 健全な組織経営と適正な組織運営をおこなうとともに、積極的かつ公正に法人情報を開示します。説明責任を果たすほか、積極的な広報活動により法人に対する正しい評価、理解を得るよう努めます。
3. 前例踏襲に陥ることなく、日常的に点検と確認をおこない、不備や無駄があれば、速やかに改善します。
4. 業務上知りえた個人情報を適切に取り扱います。個人情報の重要性を認識し、適切に取得、利用、提供、管理します。
5. 働きやすい職場環境を確保するとともに、職員の人格・人権を尊重します。また、研修体系を整備し、人材の養成、知識・技術の向上、能力開発に努めます。
6. 安心して利用いただけるような事業・活動、サービスを適正に提供できるよう改革・改善に努めます。
7. 生活課題を抱える地域住民の個別ニーズはもとより、法人の特性を生かし、関係機関と協働し、課題解決に向けた取り組みを実施します。

法令遵守責任者

理事長 青山 貴彦